視点・論点

2026年11月6日

将来世代の利害と世界気候銀行

顧問（東京大学教授） 加藤 晋

私たちは将来世代のために何をすべきだろうか。この問いを考えるうえでのポイントは、将来世代がいま存在しないことだ。将来世代は自分自身で権利を主張できないし、現在世代と対話をすることができない。社会課題を解決するためには、対話と議論を通じた利害調整が鍵となる。誰かの行為が他の人に迷惑をかける場合、迷惑をかけられた人びとがどのように困っていて、どのように対応すれば納得ができるのかを知ることは問題解決の出発点となる。

「コースの定理」と呼ばれている外部性の解決に関する結果を振り返ってみたい。ロナルド・コースによれば、たとえ、公害や迷惑行為などの外部性があったとしても、交渉や取引に伴う費用がないとすれば、当事者間の交渉を通じて、効率的配分が達成される（Coase, R.H. (1988). *The Firm, the Market, and the Law.* The University of Chicago Press.）。

効率性は、誰の状態を悪化させることなく、誰かの状態を改善させる方法がないような配分であることを要求するにすぎない。効率的な交渉結果であっても公平とは限らない。それでも、効率性は社会がよいものであるための必要条件だと主張することはできる。このような限定的な意味かもしれないが、外部性に伴う非効率性の問題は当事者間の交渉によって解消されるのである。コースの定理は、対話と交渉の重要性を説く、経済学における基本的結果である。

将来世代と現在世代の対立はまさに外部性の問題と関わっている。現在世代の資源利用とそれに伴う気候変動などは、現在世代が将来世代に負の外部効果を与えることによるものだ。通常の迷惑行為と異なり、将来世代は私たちに何かを主張することができない。コースの定理のような解決方法がこの状況に適用できないのは明らかである。将来世代はまだ存在しないため、交渉のテーブルにつくことができないのである。

気候変動は重要な社会課題であるにもかかわらず、解決に向けた動きは鈍い。その根本的な原因の一つは、当事者が存在しないことにある。直接彼らの声を聞くことはできないため、代理人として誰かがその利害を代わりに主張するにしても、利害を想像するのが難しい。かつてアダム・スミスが、人びとが共感を通じて公平な観察者の視点に立ち、意思決定を行う可能性を指摘した。これは、コースのような対話を行為者の内部で行うような試みとも言える。問題は共感のしやすさであろう。将来世代に現在世代が十分に共感するのは難しい。その結果、気候変動に対応するための技術への投資などがあまり行われなくなってしまう。

まだ存在しない将来世代の「声」を聞こうとする試みがある。ジョン・ブルームとダンカン・フォーリーという経済学者たち（ブルームは世代を代表する哲学者でもある）によるものだ（Broome, J. & Foley, D. K. (2016). A world climate bank. In I. González-Ricoy & A. Gosseries (Eds.), *Institutions for Future Generations.* pp. 156–169. Oxford University Press.）。彼らは「世界気候銀行」（world climate bank）という国際機関の創設を提案した。この国際機関は何をするのだろうか。ポイントは、当事者である将来世代が、気候変動を防ぐために現在しなければならない投資の費用を自ら負担できるようにする、ということである。

将来世代は、気候変動が起きてしまうと大きな被害を受ける。だとすれば、将来世代には気候変動を防ぐための投資に対して、費用を払う誘因があるはずである。問題は、将来世代が生まれる時代においては、気候変動は起きてしまっており、手遅れかもしれないという点である。気候変動を防ぐための投資をしなければならないのは現代であって将来ではない。だが、現在世代は将来世代ほどこの投資に誘因を持たない。

世界気候銀行は債券を発行して資金を調達し、再生可能エネルギーなどに投資する。また、このような投資を通じて損失を受けるような現代の産業や人びとには補償をする。現在世代は誰も損しないだろう。この債券の返済は将来に行われ、将来世代が投資や補償の負担を引き受ける。そうだとしても気候変動に伴う被害を防げるのであれば、彼らにとっては気候変動の被害を受けるよりもはるかによい。外部性に伴う非効率性が解消するのである。

正直なところ、世界気候銀行のアイディアは現状では机上の空論にすぎない。さらに、被害者である将来世代が負担すること自体に公平性の問題があるという批判もある。このアイディアを制度化し、実装し運用していくのは、現在行われている国際的交渉よりも現実性が低いかもしれない。それでも、交渉に直接参加できない当事者である将来世代の「声」を聞く努力が必要だという、その根本的理念には学ぶべきものがあるのではないだろうか。

本資料の内容や見解はすべて執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行の見解を反映するものではありません。また当行は、掲載されている情報の正確性・確実性を保証するものではなく、本資料の利用に関して生じたいかなる損害について責任を負うものではありません。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

＜お問い合わせ先＞
株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所
TEL:03-3244-1890　　E-mail：sesomu@dbj.jp